

第 79 回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

事業年度 平成 28 年 4 月 1 日から
(第 79 期) 平成 29 年 3 月 31 日まで

田淵電機株式会社

第 79 回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款 14 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,611	13,312	△21	16,902
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△646		△646
親会社株主に帰属する当期純損失		△5,782		△5,782
自 己 株 式 の 取 得			△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	－	△6,429	△0	△6,429
当 期 末 残 高	3,611	6,882	△21	10,472

	その他の包括利益累計額					純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	△8	△9	△428	△92	△538	16,363
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△646
親会社株主に帰属する当期純損失						△5,782
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	134	△25	△157	20	△28	△28
当 期 変 動 額 合 計	134	△25	△157	20	△28	△6,457
当 期 末 残 高	125	△34	△585	△72	△567	9,905

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループの業績は連結売上高26,156百万円（前連結会計年度は39,103百万円）、連結営業損失3,333百万円、連結経常損失3,415百万円、連結当期純損失5,782百万円となり、連結貸借対照表の純資産の部は9,905百万円となりました。また当連結会計年度末の連結貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「社債」、「1年内償還予定の社債」及び「リース債務」の合計金額は、9,374百万円となっております。

この結果、主力銀行である株式会社みずほ銀行をエージェントとするグローバル・コミットメントライン契約（融資枠設定金額4,000百万円、当連結会計年度末借入実行残高3,235百万円）については、同契約の財務制限条項のうち連結純資産基準及び単体純資産基準に抵触する懸念が生じたことから、銀行団と協議を行い、2017年3月31日付で変更契約を締結しております。一方、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするグローバル・クレジット・ファシリティ契約（融資枠設定金額1,000百万円、当連結会計年度末借入実行残高460百万円）の財務制限条項のうち連結純資産基準及び単体純資産基準に抵触することになりましたが、同行とは変更契約の締結について協議中です。

以上により、売上高の著しい減少、重要な営業損失、経常損失又は当期純損失の計上、財務制限条項への抵触等といった状況に該当することから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、このような状況を解消し、収益構造の改革と業績の回復を実現するために「経営改善策」を策定し、国内外での売上拡大を図り、中長期的な成長に向けたキャッシュフローの確保を実現するために、以下の具体的な取組みを開始しております。

1. 固定費削減

徹底した省力化の推進や海外拠点の生産配置見直し等、生産体制の最適化を図ると共に、役員報酬・賞与の削減や労務構成の見直し等による人件費の圧縮、及び、物流コストを始めたとする管理可能経費の削減等、固定費を徹底して削減してまいります。

2. 事業組織改革

事業部制組織の導入により、①迅速な意思決定、②事業別収益責任の明確化、③製・技・販一体化によるグローバルでの製品開発及び販売体制の強化を実現してまいります。

3. 強力な製品ラインナップの拡充による売上拡大

機能を絞ったコスト競争力の高い製品の投入、大規模発電所の使用にも耐える大容量モデルの順次投入（50kw以上）、従来のハイスpek 製品とのラインナップ充実による提案力の強化、グローバルで戦えるコスト最重視の新製品の投入等を進めてまいります。

2017年度の状況につきましては、電源機器事業におきましては、アミューズメント用電源の受注は堅調に推移しており、太陽光発電用パワーコンディショナは、引き続き需要のある高圧連系案件へのコスト競争力のある新製品の市場投入等により拡販を図ってまいります。海外市場につきましては、東南アジア地域での市場開拓と、北米市場で需要の見込める蓄電ハイブリッドパワコンを中心に売上の積上げを図ってまいります。変成器事業におきましては、引き続き堅調な事業展開が見込まれるものの、将来に向け車載用製品の開発・受注にも注力してまいります。

上述の対応に加えて、取引金融機関に対しては適時に当社グループの経営成績及び財政状態を報告し、理解を得ることによって良好な関係を築き、資金調達や資金繰りの一層の安定化に努めており、2017年3月に合計1,700百万円の長期借入を実行したほか、追加の長期借入についても協議を進めております。

しかし、経営改善策は進捗の途上にあることから、取引金融機関の支援・協力について理解は得られているものの、前述の通り、現在株式会社三菱東京UFJ銀行とは変更契約の内容について協議中です。

また、株式会社みずほ銀行をエージェントとするグローバル・コミットメントライン契約については、同契約の財務制限条項のうち連結純資産基準及び単体純資産基準に抵触する懸念が生じたことから、銀行団と協議を行い、2017年3月31日付で変更契約を締結しております。その締結した変更契約による財務制限条項の内容は、連結貸借対照表に関する注記3.財務制限条項に記載の通りです。

上述の対応によっても、今後の事業の進捗状況によっては財務制限条項に抵触し、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められますが、上記経営改善策をより具体化し、当該施策を着実に実施していくことで、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の解消に努めてまいります。なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数	10社
②主要な連結子会社の名称	田淵電子工業株式会社 タイ国田淵電機 香港田淵電機有限公司 東莞田淵電機有限公司 上海田淵変圧器有限公司 ベトナム田淵電機 米国田淵電機 マルシュナー田淵電機 テクノ電気工業株式会社

2 持分法の適用に関する事項

①持分法適用関連会社の数	3社
②持分法適用関連会社の名称	韓国トランス株式会社 煙台東山電機有限公司 江西碧彩田淵変圧器有限公司

③持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

韓国トランス株式会社、煙台東山電機有限公司及び江西碧彩田淵変圧器有限公司の決算日は12月31日ですが、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海田淵変圧器有限公司及び東莞田淵電機有限公司の決算日は12月31日ですが、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

 その他有価証券

 時価のある有価証券

 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

 時価のない有価証券

 移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産

 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

③ デリバティブ取引

 時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

 有形固定資産(リース資産を除く)

 当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法によっております。また、在外連結子会社については定額法によっております。

 主な耐用年数は建物5年～38年、構築物5年～15年、機械装置3年～10年であります。

 無形固定資産(リース資産を除く)

 定額法を採用しております。

 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

 社債発行費

 社債の償還までの期間にわたり利息法により償却していません。

(4) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

 なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

 貸倒引当金

 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金 製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の日翌連結会計年度より費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で定額法により償却しております。

(9) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(10) その他

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度より適用しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	9,225百万円
2. 担保に供している資産	
土地	181百万円
建物及び構築物	651百万円
担保資産に係る債務	
短期借入金	309百万円
一年内返済予定の長期借入金	17百万円
長期借入金	15百万円

3. 財務制限条項

① グローバル・クレジット・ファシリティ契約

(エージェント：株式会社三菱東京UFJ銀行)

当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするグローバル・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。

同契約（融資枠設定金額1,000百万円、当連結会計年度末借入実行残高460百万円）の財務制限条項のうち連結純資産基準及び単体純資産基準に抵触することになりましたが、株式会社三菱東京UFJ銀行とは変更契約の締結について協議中です。

なお、財務制限条項の詳細は次の通りです。

・連結純資産基準：2015年3月期決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

・単体純資産基準：2015年3月期決算期末日における単体貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

・連結利益維持基準：本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常利益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

・単体利益維持基準：本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期に係る単体損益計算書上の経常利益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

② グローバル・コミットメントライン契約

(エージェント：株式会社みずほ銀行)

当社は、株式会社みずほ銀行をエージェントとするグローバル・コミットメントライン契約を締結しておりますが、同契約（融資枠設定金額4,000百万円、当連結会計年度末借入実行残高3,235百万円）の財務制限条項のうち連結純資産基準及び単体純資産基準に抵触する懸念が生じたことから、銀行団と協議を行い、2017年3月31日付で変更契約を締結しております。

なお、変更契約締結後における財務制限条項の詳細は次の通りです。

・連結純資産基準：2017年3月期決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の65%以上に維持すること。

・単体純資産基準：2017年3月期決算期末日における単体貸借対照表上の純資産の部の金額の60%以上に維持し、かつ純資産の部のうち利益剰余金をマイナスにしないこと。

・連結利益維持基準：2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における連結損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。

・単体利益維持基準：2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における単体損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。

③ 金銭消費貸借契約

(株式会社みずほ銀行 長期借入金1,200百万円)

株式会社みずほ銀行を借入先とする金銭消費貸借契約(借入残高1,200百万円)を2017年3月31日に締結していますが、同契約には以下の財務制限条項が付されています。

- ・連結純資産基準：2017年3月期決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の65%以上に維持すること。
- ・単体純資産基準：2017年3月期決算期末日における単体貸借対照表上の純資産の部の金額の60%以上に維持し、かつ純資産の部のうち利益剰余金をマイナスにしないこと。
- ・連結利益維持基準：2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における連結損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。
- ・単体利益維持基準：2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における単体損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社名	用途	種類	減損損失 (百万円)
米 国 田 淵 電 機	事業用資産	建物及び構築物	202
		機械装置及び運搬具	187
田淵電子工業株式会社	遊休資産	機械装置及び運搬具	54
上海田淵変圧器有限公司	遊休資産	機械装置及び運搬具	15
東莞田淵電機有限公司	遊休資産	機械装置及び運搬具	65
テクノ電気工業株式会社	—	のれん	176
マルシュナー田淵電機	—	のれん	348

(グルーピングの方法)

当社グループは独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業を基本単位としています。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は使用価値により測定しております。

(経緯)

- ① 米国田淵電機において、太陽光発電用パワーコンディショナー販売の計画未達による営業赤字が発生していることから減損の兆候を認識し、将来の収益性の不確実性を考慮した結果、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。
- ② 田淵電子工業株式会社、上海田淵変圧器有限公司、東莞田淵電機有限公司において、一部の事業用資産の使用見込みがなくなり遊休状態となったため、当該資産の帳簿価額全額を減損損失として計上しております。
- ③ テクノ電気工業株式会社、マルシュナー田淵電機において、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、のれん全額を減損損失として計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	40,502,649	—	—	40,502,649

2. 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	84,867	175	—	85,042

(注) 増加数の内訳は次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 175株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	323百万円	8.00円	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	323百万円	8.00円	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については、毎月時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、利用しているデリバティブ取引には、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	4,365	4,365	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,091	5,091	—
(3) 電子記録債権	177	177	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	307	307	—
(5) 長期貸付金	284	284	—
(6) 支払手形及び買掛金	(3,111)	(3,111)	—
(7) 電子記録債務	(1,323)	(1,323)	—
(8) 短期借入金	(5,999)	(5,999)	—
(9) 未払金	(1,543)	(1,543)	—
(10) 未払法人税等	(45)	(45)	—
(11) 長期借入金	(3,167)	(3,174)	(6)
(12) 社債	(90)	(90)	(0)
(13) リース債務	(117)	(121)	(4)
(14) デリバティブ取引	(35)	(35)	—

(※) 負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、(8) 短期借入金、(9) 未払金、並びに(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金、並びに(12) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象としており（下記(14)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(13) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様のリースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(14) デリバティブ取引

金利スワップのうち特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(11)参照）。

為替予約のうち振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権・債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権・債務に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,470百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 245円 08銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | △143円 07銭 |

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 計
	資 本 金	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	
		利 準 備	益 金	そ の 他 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	3,611	113	8,107	8,221	△21	11,811	
当 期 変 動 額							
利益準備金の積立		64	△64	-		-	
剰余金の配当			△646	△646		△646	
当期純損失			△6,433	△6,433		△6,433	
自己株式の取得					△0	△0	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	-	64	△7,145	△7,080	△0	△7,080	
当 期 末 残 高	3,611	177	962	1,140	△21	4,730	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	そ の 他 有 限 公 司 株 主 権 益 等	繰 延 税 金 等 繰 上 加 減	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△6	△7	△13	11,797
当 期 変 動 額				
利益準備金の積立				-
剰余金の配当				△646
当期純損失				△6,433
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	133	△28	105	105
当期変動額合計	133	△28	105	△6,975
当 期 末 残 高	127	△35	91	4,822

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当事業年度において、当社の業績は売上高16,309百万円（前事業年度は29,822百万円）、営業損失4,358百万円、経常損失4,068百万円、当期純損失6,433百万円となり、貸借対照表の純資産の部は4,822百万円となりました。また当事業年度末の貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「社債」、「1年内償還予定の社債」及び「リース債務」の合計金額は、4,528百万円となっております。

この結果、主力銀行である株式会社みずほ銀行をエージェントとするグローバル・コミットメントライン契約（融資枠設定金額4,000百万円、当連結会計年度末借入実行残高3,235百万円（うち、当社残高1,843百万円））については、同契約の財務制限条項のうち連結純資産基準及び単体純資産基準に抵触する懸念が生じたことから、銀行団と協議を行い、2017年3月31日付で変更契約を締結しております。一方、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするグローバル・クレジット・ファシリティ契約（融資枠設定金額1,000百万円、当連結会計年度末借入実行残高460百万円（うち、当社残高460百万円））の財務制限条項のうち連結純資産基準及び単体純資産基準に抵触することになりましたが、同行とは変更契約の締結について協議中です。

以上により、売上高の著しい減少、重要な営業損失、経常損失又は当期純損失の計上、財務制限条項への抵触等といった状況に該当することから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、このような状況を解消し、収益構造の改革と業績の回復を実現するために「経営改善策」を策定し、国内外での売上拡大を図り、中長期的な成長に向けたキャッシュフローの確保を実現するために、以下の具体的な取組みを開始しております。

1. 固定費削減

徹底した省力化の推進や海外拠点の生産配置見直し等、生産体制の最適化を図ると共に、役員報酬・賞与の削減や労務構成の見直し等による人件費の圧縮、及び、物流コストを始めとする管理可能経費の削減等、固定費を徹底して削減してまいります。

2. 事業組織改革

事業部制組織の導入により、①迅速な意思決定、②事業別収益責任の明確化、③製・技・販一体化によるグローバルでの製品開発及び販売体制の強化を実現してまいります。

3. 強力な製品ラインナップの拡充による売上拡大

機能を絞ったコスト競争力の高い製品の投入、大規模発電所の使用にも耐えうる大容量モデルの順次投入（50kw以上）、従来のハイスペック製品とのラインナップ充実による提案力の強化、グローバルで戦えるコスト最重視の新製品の投入等を進めてまいります。

2017年度の状況につきましては、電源機器事業におきましては、アミューズメント用電源の受注は堅調に推移しており、太陽光発電用パワーコンディショナは、引き続き需要のある高圧連系案件へのコスト競争力のある新製品の市場投入等により拡販を図ってまいります。海外市場につきましては、東南アジア地域での市場開拓と、北米市場で需要の見込める蓄電ハイブリッドパワコンを中心に売上の積上げを図ってまいります。変成器事業におきましては、引き続き堅調な事業展開が見込まれるものの、将来に向け車載用製品の開発・受注にも注力してまいります。

上述の対応に加えて、取引金融機関に対しては適時に当社グループの経営成績及び財政状態を報告し、理解を得ることによって良好な関係を築き、資金調達や資金繰りの一層の安定化に努めており、2017年3月に合計1,700百万円の長期借入を実行したほか、追加の長期借入についても協議を進めております。

しかし、経営改善策は進捗の途上にあることから、取引金融機関の支援・協力について理解は得られているものの、前述の通り、現在株式会社三菱東京UFJ銀行とは変更契約の内容について協議

中です。

また、株式会社みずほ銀行をエージェントとするグローバル・コミットメントライン契約については、同契約の財務制限条項のうち連結純資産基準及び単体純資産基準に抵触する懸念が生じたことから、銀行団と協議を行い、2017年3月31日付で変更契約を締結しております。その締結した変更契約による財務制限条項の内容は、貸借対照表に関する注記6.財務制限条項に記載の通りです。

上述の対応によっても、今後の事業の進捗状況によっては財務制限条項に抵触し、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められますが、上記経営改善策をより具体化し、当該施策を着実に実施していくことで、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の解消に努めてまいります。なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映していません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のある有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のない有価証券

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法によっております。主な耐用年数は、建物15年～38年、構築物15年、機械装置7年～9年、工具器具備品5年であります。

無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 繰延資産の処理方法
社債発行費 社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。
6. 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. 引当金の計上基準
- | | |
|-----------|---|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。 |
| 製品保証引当金 | 製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を翌事業年度より費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 |
| 債務保証損失引当金 | 子会社への債務保証等について将来の損失発生に備えるため、子会社の財政状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。 |
8. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
9. 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
10. 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
11. その他
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度より適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		1,607百万円
2. 保証債務		
関係会社の銀行等からの借入等に対し、保証を行っております。		
香港田淵電機有限公司	252百万円 (2,250千米ドル)	
上海田淵変圧器有限公司	19百万円 (1,210千円)	
	56百万円 (500千米ドル)	
東莞田淵電機有限公司	112百万円 (1,000千米ドル)	
	348百万円 (21,414千円)	
米 国 田 淵 電 機	1,391百万円 (12,400千米ドル)	
マルシュナー田淵電機	407百万円 (3,400千ユーロ)	
ベトナム田淵電機	765百万円 (6,824千米ドル)	
田淵電子工業株式会社	270百万円	
テクノ電気工業株式会社	465百万円	
計	4,088百万円	
3. 関係会社に対する短期金銭債権		2,732百万円
4. 関係会社に対する長期金銭債権		140百万円
5. 関係会社に対する短期金銭債務		2,282百万円
6. 財務制限条項		

① グローバル・クレジット・ファシリティ契約

(エージェント：株式会社三菱東京UFJ銀行)

当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするグローバル・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。

同契約（融資枠設定金額1,000百万円、当連結会計年度末借入実行残高460百万円（うち、当社残高460百万円））の財務制限条項のうち連結純資産基準及び単体純資産基準に抵触することになりましたが、株式会社三菱東京UFJ銀行とは変更契約の締結について協議中です。

なお、財務制限条項の詳細は次の通りです。

・連結純資産基準：2015年3月期決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

・単体純資産基準：2015年3月期決算期末日における単体貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

・連結利益維持基準：本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常利益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

・単体利益維持基準：本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期に係る単体損益計算書上の経常利益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

② グローバル・コミットメントライン契約

(エージェント：株式会社みずほ銀行)

当社は、株式会社みずほ銀行をエージェントとするグローバル・コミットメントライン契約を締結しておりますが、同契約（融資枠設定金額4,000百万円、当連結会計年度末借入実行残高3,235百万円（うち、当社残高1,843百万円））の財務制限条項のうち連結純資産基準及び単体純資産基準に抵触する懸念が生じたことから、銀行団と協議を行い、2017年3月31日付で変更契約を締結しております。

なお、変更契約締結後における財務制限条項の詳細は次の通りです。

- ・連結純資産基準：2017年3月期決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の65%以上に維持すること。
- ・単体純資産基準：2017年3月期決算期末日における単体貸借対照表上の純資産の部の金額の60%以上に維持し、かつ純資産の部のうち利益剰余金をマイナスにしないこと。
- ・連結利益維持基準：2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における連結損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。
- ・単体利益維持基準：2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における単体損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。

③ 金銭消費貸借契約

(株式会社みずほ銀行 長期借入金1,200百万円)

株式会社みずほ銀行を借入先とする金銭消費貸借契約(借入残高1,200百万円)を2017年3月31日に締結していますが、同契約には以下の財務制限条項が付されています。

- ・連結純資産基準：2017年3月期決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の65%以上に維持すること。
- ・単体純資産基準：2017年3月期決算期末日における単体貸借対照表上の純資産の部の金額の60%以上に維持し、かつ純資産の部のうち利益剰余金をマイナスにしないこと。
- ・連結利益維持基準：2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における連結損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。
- ・単体利益維持基準：2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における単体損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引

売 上 高	697百万円
仕 入 高	10,539百万円
営業取引以外の取引高	403百万円

2. 関係会社株式評価損

子会社の株式評価損として、米国田淵電機269百万円、テクノ電気工業株式会社227百万円、マルシュナー田淵電機681百万円を関係会社株式評価損として計1,178百万円計上しております。

3. 債務保証損失引当金繰入額

子会社の債務超過に伴う親会社の損失負担として、テクノ電気工業株式会社173百万円、マルシュナー田淵電機216百万円を債務保証損失引当金繰入額として計389百万円計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	84,867	175	—	85,042

(注) 増加数の内訳は次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 175株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

1) 流動の部

繰延税金資産	
製品保証引当金	76百万円
賞与引当金	44百万円
未払金	5百万円
たな卸資産	335百万円
前受収益	134百万円
貸倒引当金	361百万円
その他	10百万円
繰延税金資産小計	968百万円
評価性引当金	△968百万円
繰延税金資産合計	<u>－百万円</u>
繰延税金負債	
事業税	34百万円
繰延税金負債合計	<u>34百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>34百万円</u>

2) 固定の部

繰延税金資産	
関係会社株式	415百万円
退職給付引当金	81百万円
有形固定資産	23百万円
長期前受収益	974百万円
債務保証損失引当金	91百万円
繰越欠損金	859百万円
その他	73百万円
繰延税金資産小計	2,519百万円
評価性引当額	△2,519百万円
繰延税金資産合計	<u>－百万円</u>
繰延税金負債	
合併受入による土地の時価評価差額	22百万円
その他	80百万円
繰延税金負債合計	<u>102百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>102百万円</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属 性	会社等の名称	住 所	資 本 金 又 出 資 金	事 業 内 の 容 容	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
						役 員 兼 務 等	事 業 上 の 関 係				
子会社	田 洲 電 子 工 業 株 式 有 限 公 司	栃 木 県 大 田 原 市	282 百 万 円	電 源 機 器 の 製 造 販 売	直 接 100% 所 有	兼 任 4 人	当 社 製 品 の 製 造 技 術 支 援 資 金 融 資	製 品 の 仕 入 技 術 支 援 料 の 受 取 債 務 保 証 額	6,399 39 270	買 掛 金	1,631
	タイ 国 田 洲 電 機	タイ 国 チャチュ ン サ オ 県	100 百 万 バ ー ツ	変 成 器、 電 源 機 器 の 製 造 販 売	直 接 100% 所 有	兼 任 3 人	当 社 製 品 の 製 造 技 術 支 援 資 金 融 資	製 品 の 仕 入 技 術 支 援 料 の 受 取 資 金 の 回 収	3,542 323 282	買 掛 金 長 期 貸 付 金	362 140
	香 港 田 洲 電 機 有 限 公 司	中 国 香 港 特 別 行 政 区	72 百 万 香 港 ド ル	変 成 器、 電 源 機 器 の 販 売	直 接 100% 所 有	兼 任 4 人	当 社 製 品 の 販 売	製 品 の 仕 入 債 務 保 証 額	115 252	買 掛 金	115
	東 莞 田 洲 電 機 有 限 公 司	中 国 広 東 省	5,000 千 米 ド ル	変 成 器、 電 源 機 器 の 製 造 販 売	間 接 100% 所 有	兼 任 4 人	当 社 製 品 の 製 造 技 術 支 援	技 術 支 援 料 の 受 取 債 務 保 証 額	99 461	-	-
	上 海 田 洲 変 圧 器 有 限 公 司	中 国 上 海 市	6,500 千 米 ド ル	変 成 器 の 製 造 販 売	直 接 100% 所 有	兼 任 4 人	当 社 製 品 の 製 造 技 術 支 援	製 品 の 仕 入 技 術 支 援 料 の 受 取 債 務 保 証 額	216 18 75	買 掛 金	31
	ベ ト ナ ム 田 洲 電 機	ベ ト ナ ム バ ク ニ ン 省	5,000 千 米 ド ル	変 成 器 の 製 造 販 売	間 接 100% 所 有	兼 任 4 人	当 社 製 品 の 製 造 資 金 融 資 技 術 支 援	製 品 の 仕 入 技 術 支 援 料 の 受 取 資 金 の 貸 付 資 金 の 回 収 債 務 保 証 額	266 100 224 338 765	買 掛 金 短 期 貸 付 金	13 224
	米 国 田 洲 電 機	米 国 カ フ ォ ル ニ ア 州	3,000 千 米 ド ル	電 源 機 器 の 販 売	直 接 100% 所 有	兼 任 4 人	当 社 製 品 の 販 売 債 務 保 証	債 務 保 証 額 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,391 1,183	売 掛 金 貸 倒 引 当 金	1,393 1,183
	テ ク ノ 電 気 工 業 株 式 有 限 公 司	神 奈 川 県 秦 野 市	22 百 万 円	変 成 器 の 製 造 販 売	直 接 100% 所 有	兼 任 4 人	債 務 保 証	債 務 保 証 額 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	465 173	債 務 保 証 損 失 引 当 金	173
	マ ル シ ュ ナ ー 田 洲 電 機	ド イ ツ バ ー デ ン = ヴ ェ ル デ ン ベ ル ク 州	320 千 ユ ー ロ	変 成 器 の 製 造 販 売	直 接 90% 所 有	兼 任 3 人	債 務 保 証	債 務 保 証 額 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	407 216	債 務 保 証 損 失 引 当 金	216

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 価格その他の取引条件は市場の実勢を勘案して、当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
 - (2) 技術支援料については、契約条件により決定しております。
 - (3) 債務保証額は子会社の銀行等からの借入に対する期末現在の残高であります。
 - (4) 米国田洲電機に対する売掛金1,393百万円については、債務超過に伴う親会社負担として債務超過額相当を貸倒引当金として計上しております。
 - (5) テクノ電気工業株式会社、マルシュナー田洲電機については、債務超過に伴う親会社負担として債務超過額相当を債務保証損失引当金として計上しております。
- (注) 取引金額については、税抜金額によっており、期末残高については、税込金額によって記載しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 119円 32銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | △159円 18銭 |